



人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町
「はなそう」

せいか



華創

HANASOU

改革の成果を住民の暮らしに… 2
け・ん・し・ん・ニュース …… 8
小学生の外来医療費 9月から助成へ… 16
ゴーヤーで涼しい夏を …… 19
観に行こう オンバト^{プラス}… 21
第28回総合スポーツフェスティバル… 24
せいかフォトSCOOP …… 32



アリーナにこだまする気合

町内の子どもたちが武道の技術を競う第9回精華町武道祭が2月28日(日)、むくのきセンターで開催されました。出場したのは町内の剣道・空手教室に通う小学生で、剣道35人、空手115人の計150人。一昔前とは違い、今では女子児童の割合が高まってきており、男子児童に負けず劣らず気迫のこもった演武を披露していました。

2010

4

seika town times
No.565

住民の暮らしに

～木村要町長 平成22年度施政方針演説(3月3日)～



1. はじめに

平成22年度の予算案、および、諸議案の提案にあたり、この場をお借りしまして、私の所信を申し上げます。

一昨年初の世界的な金融危機以降、国内経済は今なお景気の二番底が懸念される状況にあります。

さらには、昨年の政権交代以降、地方自治をめぐる不透明な状況のもと、平成22年度の予算編成作業は、昨年にも増して、困惑を隠せない、まことに難しいものとなりました。

いずれの自治体も、展望が見えないなかでの、懸命の自助努力と創意工夫をもって、最大限の住民還元に努めてきたはずです。

私どもも、この間、本町の将来ビジョンと公約実現に向け、

行財政改革の成果をとりまとめ、施策の選択と集中に努めつつ、不確定な地方財政の見通しゆえに、まずは限られた自主財源に拠つて立ち、職員一丸となつて、重点化施策の具体化に努め、本日、ここに私の施政方針として説明させていただく運びとなりました。

またなお、さまざまな制約や限界もありますが、これまでの成果を少しでも住民の皆さまにお返ししたい、その一心で、予算編成作業を進めてまいりました結果、平成22年度予算案は、これまでの行革推進型予算から、なんとかその成果を還元する予算への転換の第一歩として、まとめることができたのではないかと考えています。

一般会計予算案の概要については、後ほど副町長より、また、

特別会計予算案、ならびに、関係条例案などにつきまして、担当部長より、それぞれ提案説明を申し上げますが、これより、精華町の将来展望もお示ししながら、平成22年度の町政推進にあたっての、私の考えを述べさせていただきます。

私は、これら平成22年度予算案をもって、本町が目指します「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」の実現に向けてまい進し、「ふるさととは」ここに(精華町)“と誇れるまち”を築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい、全力で取り組んでまいりますことを、ここにお誓いします。

2. 基本認識

それではまず、施政方針の前提と致しまして、本町の行財政に対します私の基本認識について、説明申し上げます。

①改革への挑戦

平成15年、私が初めて町長に就任した際、本町の財政は、まさに危機的状況を迎えようとしていました。

当時、本町におきます学研都市建設は、概ね3分の2が概成する一方で、平成16年を境に、それまでの大規模開発に依存し

た先行投資負担と、税収の伸び悩み、さらには、折からの「三位一体改革」も合わせ、恒常的な財源不足額が10億円にも達する深刻な事態となっていました。

このまま精華町を破綻させるわけにはいきません。

私は悩みました。

精華町には、住民の願いに応え、これまで先輩たちが築かれた、素晴らしい住民サービスの積み重ねがあります。また、多額の負債を抱えながらも、戦略的な学研都市のまちづくりの資産として、根幹的な公共施設も既に整備されつつありました。

これらを引き継ぎ、守ることは、既存地域にお住まいの方々の期待はもちろん、精華町を選び、引っ越してきていただいた方々との約束でもあります。

住民サービスの水準を落とさず、そして、学研都市のまちづくりの歩みを止めないこと、この前提を守るための行財政改革とは、いったいいかなるものなのか。

例えば、平成17年度末をもって医師を引き上げるとの宣告を受け、存続の危機に瀕していた精華町国保病院を守り、かつ病院経営の赤字補填を止めるに

改革の成果を

は、もはや民営化しか道はなく、このままでは、病床50床の保障すらできないという困難な条件下で、急遽、議会のご同意を得て指定管理者制度を導入し、1万人を超える人たちの署名もあつて、住民の皆さまのご期待に応えることとなりました。しかし、その先には、職員の整理退職も避けられませんでした。

10億円規模の収支改善には、精華町国保病院問題への対処のごとく、それまで経験したことのない、厳しく、辛い決断を覚悟しなければなりませんでした。

平成18年3月に公表した「改革プログラム」は、そうした極めて切迫した状況の中で策定し、実行に挑んだ計画でした。

平成17年度から21年度までの5カ年の成果の確定値については、平成21年度決算まで待たなければなりません。が、これまで取り組んだ結果、「改革プログラム」全体の総括と致しましては、約8億7000万円の効果額が現れるところにまで至ったものと考えています。

申すまでもなく、この成果は、行政の内部努力は当然のこと、整理退職という苦渋の選択を受け入れていただいた、かつての

病院職員の皆さん、そして、この間、補助金の削減に応じていただいた各種団体の皆さまや、各種の事業関係者の皆さま、さらには、議会議員の皆さまのご理解とご協力の賜物です。

②今後の行財政運営の方向性

なお、「改革プログラム」につきましましては、後ほど、副町長より、10項目についての現状を報告致しますが、10億円規模での収支構造改善という全体目標については、狛田駅東特定土地区画整理事業をはじめ、ハード事業の見直し、そして債務の解消や民間委託の推進、人件費の総額抑制などによる歳出削減を

中心に、概ね達成されつつあり、本町行財政の体質改善は大幅に進んだものと考えられます。

しかしながら、その一方で、現時点での分析では、平成20年秋のリーマンショック以降の世界的な金融危機による経済不況の影響など、計画策定時には想定していなかった外部要因により、税収の落ち込みを中心として約4億円の収支悪化が生じ、最終的には、なお5億円規模の赤字運営が迫られる状況です。

こうした状況は、平成22年度一般会計予算の編成においても顕著に現れており、結果として、純粹な赤字補填となる財政調整基金や減債基金などの

取り崩し額は約4億7000万円となり、これら2つの基金残高の推移見込みから、3年後には資金繰りに窮する恐れも懸念されますが、これ以上の歳出面の抑制は、行政内部努力だけでは難しいところまで来つつあり、住民サービスの低下に直結しかねません。

こうした認識をふまえ、今後の行財政運営の基本的な方向性とし

て、一つ目には、これまで培われた行財政運営規律の維持向上を図ることです。

二つ目には、行政評価に基づいた選択と集中の一層の強化、特に、平成22年度決算からの施策評価の本格稼働を目指すことです。

三つ目には、平成24年に予定している総合計画改定を照準に、歳入強化を図るためのいわば「成長戦略」として、まちづくり戦略の策定に努めることです。

すなわち、自立可能な財政基盤の確立を目指す学研都市精華町にとって、いわば「本丸」の都市政策として、これまで以上に産業立地に重きを置いたまちづくりの展望を開いていくことです。

③今後のまちづくり戦略

今申し上げました通り、本町の行財政運営の基盤を磐石のものにするため、新たな財政健全化計画として、5億円規模での収支改善を図るには、これまでの行財政改革の手綱を緩めることなく、引き続き歳出抑制に努めつつも、いよいよ不交付団体への脱皮を目指す規模での抜本的な税収確保策の展開が必要です。



多くの高齢者でにぎわうシルバーサロン(シルバー人材センター)

そのためには、学研都市のまちづくりを通じて、今後さらなる雇用と税収の確保を目指した産業集積を優先的かつ強力に進めることが不可欠となります。

もとより、本町は、IT分野を中心とした先端産業や、オンライン技術に秀でたものづくり産業の集積の可能性が与えられた学研都市の中心地です。

立地企業からの税収の果実をもつて住民サービス水準の維持向上を支えるとともに、より広域的な地域の発展に貢献する役割も期待されています。

こうした観点に立ち、向こう10年程度のまちづくり戦略の方向性としては、まず、第一には、言うまでもなく、学研地区の土地利用のさらなる推進です。

精華・西木津地区における未利用地及び低利用地の一層の活用に向けた立地環境整備を図るとともに、長らく未着手であった学研狛田地区についても、土地利用計画の検討と、その推進に努める必要があります。

第二には、施設誘致活動などの一層の推進です。

これまでの中小規模の施設誘致にとどまらず、大規模な施設用地を活用した誘致活動を進め

るため、研究開発から生産まで、いわば「川上から川下まで」の産業クラスター形成に向けた誘導支援策などの検討と、その推進に努める必要があります。

第三には、関係機関との連携強化です。

これらの実現にあたっては、これまでもそうでしたが、京都府とより一体となった取り組みが必要不可欠です。

また、新たなクラスター整備に関わる隣接自治体との連携強化をはじめ、学研都市の広域的連携の強化に努める必要があります。

第四には、学研都市ブランドの向上です。

こうしたいわば「産業立国」のまちづくりにあつて、ここに住まう方々の文化はまちの魂であり、文化力の向上こそがまちづくりの根幹です。

本町における万葉の時代以来の歴史や伝統を大切にしながら、学研都市の新たな先端産業を、持続可能社会づくりへの先駆的な取り組みに生かし、全国に発信しうる真に豊かな都市住民の生活スタイルをつくりあげていくこと、すなわち、都市ブランド戦略が重要であることは、言うまでもありません。

④学研都市の現状

以上が、学研都市精華町として、私が考えます、今後のまちづくり戦略の基本的な方向性です。

一方で、学研都市の今後の展望については、現実の問題として、今、大変厳しい状況にあることも、事実です。

国の将来ビジョンの問題ともあいまって、国土政策や科学技術政策において、学研都市が今後どのような位置付けられるのか、昨年の政権交代後、大変見えにくくなっていると考えます。

しかしながら、その一方で、けいはんなプラザの再生では、地元、学研三市町も負担をする中で、昨年5月に設立された、「けいはんな学研都市活性化促進協議会」の取り組みにより、さまざまな挑戦が始まっています。

この3月28日に予定されている「けいはんな寄席」という企画が、大きな反響を呼ぶなど、けいはんなプラザの新たな利活



中小ベンチャー企業が立ち並ぶ光台・精華台地区

用分野についての開拓が進みつつあります。

「私のしごと館」についても、なお、今後の利活用について、厳しい状況が予想されていますが、決してあきらめる状況にありません。

京都府のリーダーシップのもと、この問題の解決に、必ずや、学研都市にとって最良の活路が見出されるものと私は考えています。

また、関係機関の連携と努力によりまして、科学のまち、学研都市の資源を、3府県の学校

京都府庁の機能移転を含め、府が、より一層、学研都市建設に深く関わっていただけるよう、ことあるごとにお願いをしてみました。

また「フラワーセンター」として親しまれ、昨年3月に閉園となった「花空間けいはんな」については、京都府立大学の新たな研究施設として、健康・食・環境の分野で活用していただけることになったとお聞きしています。

今後も、府と町との二人三脚で、学研都市のまちづくりにおける共通の利益の追求に努めていく必要があると考えています。

先ほど申し上げた通り、本町はなお財政健全化に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

当然のことながら、基礎自治体の責務として、木津川市清掃センターの建設実現に向けた負担の準備も進めなければなりません。ましてや、将来のけいは



学研都市の文化振興を担うけいはんなふれあいコンサート

んな線延伸の推進なども含め、学研都市を支える側に回るまでには、まだ相当の時間を要します。

精華町の将来の発展は、学研都市の成功いかにかかっています。なればこそ、精華町は、いつも真剣に、学研都市の将来を思い、行動してきました。

これからも、私は誰よりも学研都市の広域的連携の推進に努めていかなければならないと考えています。

3. 基本方針

こうした基本認識をふまえ、私は町政を進めるにあたり、これまでの改革の成果を盛り込みながら、公約の実現を図るための平成22年度施政方針として、次の3つの基本方針を掲げていきます。

①暮らしを守り希望が輝くまちづくり方針

その第一は、「暮らしを守り希望が輝くまちづくり」です。まず、本年度についても、単独事業を含め、扶助費を中心とする社会保障関係経費について、これまでの給付水準を維持することをお誓い致します。

そして、2期目就任時にお約束した小学校卒業までの医療費無料化については、議会議員の皆様さまのご理解、ご協力をいただいて、平成21年度に取り組んだ人件費の総額抑制などの成果を財源として、平成22年度の9月からの実施を目指していきます。

子ども手当にかかる国と地方との財源負担問題や、現金給付とサービス提供といった役割分担論など、なお、今後の展開に不透明さはありますが、改革の成果の一刻も早い還元をとの思いかからです。

負担についても、周辺自治体で見直しが進められています。が、この間の住民負担の現状に鑑み、引き続きギリギリの内部努力で、国保税の据え置きも含め、本年度については、値上げは行わず、現状の水準維持を図ります。

また、子育て支援や教育環境整備については、次代を担う子どもたちに希望を届けたい、そういう強い願いから、最大限の配分を行いました。

地域医療の確保と充実では、精華町国保病院の指定管理者の再指定に向けまして、必要となる関係条例の改正と併わせて、施設設置者の責任として引き続き施設改修に取り組むとともに、今後の高齢者医療の充実なども含め、指定管理者との協議を進めていきます。

さらに、平成21年度に取り組んだ食育基本方針の推進も併せて、町民の健康増進の取り組みを支援していきます。

一方、これまで特に開発地域においての懸案課題となっておりました、地区集会所の建て替えにかかる地元負担については、地域コミュニティ形成の発展段階に合わせた整備基準の見直しにより、一部軽減を図り

ます。

さらに、広域コミュニティ形成への第一歩として、地域福祉計画に基づいた取り組みについても進めます。

② 地域を元気にするまちづくり

方針

第二は、「地域を元気にするまちづくり」です。

平成21年度の国の第1次補正にかかります「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用した26事業、および、後ほど、

これも補正予算の提案をさせていただきます

いただきます国の第2次補正にか

かる「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」

を活用した10事業

については、

暮らしに身近な

懸案課題の解決

や安全・安心の

まちづくりに資

する諸事業とし

て実施をする

とともに、執行に

あたっては、で

きるだけ地域経

済への波及に配

慮していきま

す。

また、国の平



渋滞緩和が望まれる国道163号

成20年度補正予算を原資とする緊急雇用対策についても、現下の雇用情勢から、引き続き、離職者の直接あるいは民間における雇い入れなどに、適切に対応していきます。

さらには、近隣自治体や関係機関と協力した「学研都市就職フェア」などの取り組みを通じて、企業と求職者のマッチングを進めるほか、誘致した立地企業の交流促進などにも取り組めます。

③ 学研都市を活用したまちづくり方針

第三は、「学研都市を活用したまちづくり」です。

まず、学研都市の活性化については、引き続き、関西経済連合会や京都府、京田辺市、木津川市などの関係機関とともに、「けいはんな学研都市活性化促進協議会」への参画を通じて、

学研都市精華町に住んでよかったと実感できる機会づくりに努め、魅力ある学研都市ブランド、いわば「けいはんなブランド」の確立につなげていきます。

今後のまちづくり戦略上、最

大の課題となります産業集積に

向けた取り組みでは、企業がよ

り立地しやすい環境整備を図る

ため、関係機関と連携した取り

組みを進める一方、企業立地促

進法に基づく国の制度や府の支

援策も最大限に活用しながら、

大手企業からオンリーワン企業

まで、幅広い企業の誘致活動を

精力的に推進します。

さらには、地域の活性化のた

めだけでなく、地球環境への貢

献の観点からも、特にアジア諸

国における持続可能な経済成長

を支え、学研都市が国際的な信

頼と尊敬を得られるよう、本町

としても新産業の創出に努めて

いきます。

また、引き続き、国道163

号や府道山手幹線の整備促進に努めるとともに、精華台五丁目の環境共生住宅整備への対応、学研南田辺・狛田地区の狛田東地区の整備促進、さらには、町施行の狛田駅東特定土地地区画整理事業の推進を図ります。

4. 主な施策

こうした基本方針に基づき、平成22年度においては、次に掲げます私の6つの重点的政策でまとめた施策などの具体化を進めていきます。

① 地域に誇りの持てるまちづくり

第一の「地域に誇りの持てるまちづくり」では、地域コミュニティを基礎とした住民自治を発展させるため、地域や自治会における自主的な活動への支援や集会所整備を進めるほか、ノーマン市との姉妹都市関係を軸とした住民レベルでの国際交流の促進や学研都市の外国人の生活支援、核廃絶を目指した取り組み、広域的なコンサート事業や「せいか祭り」の継続実施による文化振興や交流促進、平成23年度開催予定の国民文化祭のプレイベント実施、郷土の歴史の伝承と普及、人権啓発や男女共同参画の推進などに取り組めます。

り」では、広く地域や住民に親しまれる里山保全のモデルづくりに取り組むほか、木津川市清掃センターの建設促進と循環型社会の実現に向けたゴミの減量やリサイクルの推進、「精華町環境ネットワーク会議」と連携した環境対策の推進、(仮称)環境基本条例の制定、農業基盤整備や農業農村活性化の推進、

狛田駅東特定土地区画整理事業の推進、国道163号や府道山手幹線、一級河川煤谷川など国や府による道路整備や河川改修の促進、生活道路の整備、準用河川煤谷川河川改修事業、上下水道の着実な整備、交通安全対策の推進、木造住宅耐震改修助成や地震防災マップ作成などの防災対策の推進、消防活動の充実、情報化への対応などに取り組みます。

③子どもを育むまちづくり

第三の「子どもを育むまちづくり」では、就学前医療費助成制度の拡充による小学生の通院医療費の無料化をはじめ、ほうその保育所とほうその第2保育所との統合保育所の整備、国による子ども手当創設への適切な対応、放課後児童クラブの拡充、病後児保育の実施、子育て支援センターを中心とした町独自の

きめ細やかな各種支援事業、妊婦健診への公費負担の継続、さらには、精華西中学校の校舎増築や精華中学校の校舎耐震化計画策定などの教育環境整備、特別支援教育の充実、地域住民と協働した「精華まなび体験教室」の拡大実施、小学校高学年を対象とした外国語活動の充実などに取り組めます。

④健康長寿のまちづくり

第四の「健康長寿のまちづくり」では、地域住民との協働による健康づくりの推進をはじめ、障害者や高齢者福祉の充実、シルバー人材センターへの運営支援、後期高齢者医療広域連合への医療費負担、地域医療の確保と充実に向けた精華町国保病院の指定管理者制度による運営と施設の一部改修、生涯学習・生涯スポーツの推進、図書館活動の充実などに取り組めます。

⑤経済活性化のまちづくり

第五の「経済活性化のまちづくり」では、離職者などの雇い入れや「学研都市就職フェア」の継続実施による雇用対策の推進をはじめ、学研地区の未整備クラスターの整備促進と未利用地および低利用地の活用を通じて産業施設用地の確保を進めながら、積極的な企業誘致の推進

を図るとともに、学研都市の研究成果を新産業につなげ、立地した中小ベンチャー企業の支援を効果的に実施するための「新産業創出交流センター」への参画、商工会への運営助成、保証料や利子補給の継続による既存産業の振興、特産品開発の支援などに取り組めます。

⑥学研都市広域連携のまちづくり

第六の「学研都市広域連携のまちづくり」では、学研都市「サード・ステージ推進会議」への参画や「京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会」の運営、学研都市における広域的な文化・学術研究などの活動を促進する「けいはんな学研都市活性化促進協議会」への参画、さらには、京都地方税機構への参画などによる広域連携の推進をはじめ、自立可能な行財政確立のための施策の重点化に向けた

行政評価の取り組みの推進、広報誌「華創」やホームページによる的確な情報提供、財務情報の積極的公表、総合窓口を核とした窓口サービスの向上、コミュニティバスの実証運行による交通対策の推進などに取り組めます。

5. むすびに

以上、私の施政方針について、説明させていただきましたが、平成22年度の予算編成では、一般会計の当初予算規模は、126億3000万円となっております。まして、後ほど予算提案で詳しく説明申し上げます通り、昨年度と比較して、6億3000万円、4・8パーセントの減となっております。

9つの特別会計の合計では、当初予算規模は、88億4375万2000円となっております。まして、昨年度と比較しまして、4億18万4000円、4・7パーセントの増となっております。以上、10会計合わせて、214億7375万2000円となっております。

(平成22年3月3日町議会本会議にて)



町役場庁舎2階の総合窓口

けんしんニュース

本年度の各種健診の申し込み受け付けが始まりました。期限は4月23日(金)です。申込書は本誌のほか、3月に配布した「家族の健康カレンダー」にも掲載しています。お持ちでない方は、町役場衛生課などでお渡ししています。また、町ホームページ (<http://www.town.seiokayoto.jp>) でも掲載しています。

健診名	対象者	実施場所	実施期間 (日・祝日を除く・注1)	内容	一部負担金	申込方法
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者(注2)・ 健診受診日に75歳以上の方・40歳以上の 生活保護受給者	町内指定医療機関◆10ページ表1) 人権センター 精華町交流ホール	6月1日～8月31日 6月2日 6月3日～14日★	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・ 血液検査・心電図・診察・眼底(必要 な方)	1000円	「申込書」 による申し 込み
生活機能評価	65歳以上(昭和21年3月31日以前生まれ)	特定健診実施場所	特定健診時	基本チェックリスト・生活機能検査(必 要者のみ/診察・心電図・貧血検査など)	無料	
胃がん検診	40歳以上(昭和46年3月31日以前生まれ)	人権センター 町役場	6月2日 6月3日～17日	問診・胃のレントゲン(バリウム)	1000円	
大腸がん検診	40歳以上(昭和46年3月31日以前生まれ)	健診会場 (医療機関を除きます)	6月2日～17日	問診・便の潜血反応	200円	
前立腺がん検診	55歳以上男性(昭和31年3月31日以前生 まれ)	町内指定医療機関◆10ページ 表1)	6月1日～8月31日	問診・血液検査	300円	
肝炎ウイルス 検診	40歳(昭和45年4月1日～昭和46年3月 31日以前生まれ)	「特定健診(国保)を受ける方 は同時実施」			無料	別途案内
乳がん検診	40歳以上の昭和・大正奇数年生まれの女 性(昭和45年12月31日以前生まれ)	①町役場 ②学研都市病院・田辺中央病院 (予定・注3)	①来年2月1日～10日 ②9月1日～12月18日 (予定)	問診・視触診・マンモグラフィー 40歳代/2方向撮影 50歳以上/1方向撮影	40歳代の方 1500円 50歳以上の方 1000円	「申込書」 による申し 込み
子宮がん検診	20歳以上の女性(平成3年3月31日以前 生まれ)	①府内実施医療機関(注4) ②町役場	①9月1日～10月30日 ②来年2月1日～10日	問診・子宮頸部細胞診・内診 子宮体部細胞診(問診後・必要者のみ)	1500円 1500円	
骨密度測定	20歳以上の昭和・大正奇数年生まれの女 性(平成2年12月31日以前生まれ)	町役場	来年2月1日～7日	問診・かかとの超音波検査・結果の見 方の説明・個別相談	400円	
肺がん検診 (結核検診含む)	40歳以上(昭和46年3月31日以前生まれ)	①人権センター・町役場 ②巡回検診場所◆10ページ表2)	6月2日～17日	問診・胸のレントゲン 喀痰検査(必要者のみ)	無料 1000円	
人間ドック 脳ドック	30歳以上(昭和56年3月31日以前生まれ)	本誌折り込みをご覧ください。				

(注1) 実施場所により曜日に限定があります。町役場で実施の場合は土曜日を除きます。(注2) 健診期間中に75歳になった方は保険者が変わります。(注3) 定員があります。
(注4) 公立山城病院は定員・指定日時があります。※やむを得ない事情により一部内容を変更する場合がありますのでご了承ください。
★お詫びと訂正／「平成22年度版家族の健康カレンダー」では6月3日～17日となっていました。正しくは6月3日～14日となります。お詫びして訂正致します。

健（検）診の登録も可能

▼健（検）診申し込みの「登録制」とは……

これから5年間の健（検）診をまとめて申し込みめる制度です。毎年の申し込みは必要ありませんので、申し込み忘れがありません。途中で申し込み内容の変更も可能です。

▼申込方法

12ページの健（検）診申込書右上の「登録制度を利用しますか？」欄に○をつけてください。本年度申し込んだ健（検）診の種類と受診場所が、5年間登録されます。

▼登録をする……

毎年健（検）診時期になると、受診日時・受診場所のお知らせと受診票が送られてきます。ご自宅に受診票が届いたら、受診票をお持ちのうえ、健（検）診指定日または、受診期間内に受診していただきます（一部予約が必要な場合もあります）。

【登録制のルール】

◆5年間有効

健（検）診を受診すると1年更新（新たに5年間登録となります）

◆特定健診は、その年度の4月1日時点での「精華町国民健康保険」・「後期高齢者医療制度」加入者・生活保護受給者のみが対象

◆乳がん検診・子宮がん検診・骨密度測定・前立腺がん検診を申し込まれた方には、対象に該当する方のみ予約確認票を送付

◆登録内容の追加・変更が可能

※登録制度は、健（検）診の実施を保証するものではありません。制度の改正など実施されない場合もありますので、ご了承ください。

【登録抹消になる場合】

◆精華町に住民票がなくなった場合

※受診日に住民票がない場合は受診できません。

◆5年間健（検）診未受診の場合

◆健（検）診の対象でなくなった場合

※がん検診の精密検査などで医師から医療機関での検診を勧められた方も含みます。

登録をされている方は……

◆本年度の申し込みの必要はありません。

◆4月中に、登録された内容で予約確認票と受診票が届きます。

◆登録内容の追加・変更がある場合は、左の用紙を切り取って、郵送または直接、衛生課へお持ちください。

切り取り

健（検）診登録変更届 記入日 年 月 日

ふりがな		男女
氏 名		
住 所		
電話番号		
生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日
➡ 該当するものに○をしてください		
特定健診	追加・取り消し・変更	受診場所 ()
胃がん検診	追加・取り消し・変更	都合の悪い曜日 (曜日)
大腸がん検診	追加・取り消し	
肺がん検診	追加・取り消し	
前立腺がん検診	追加・取り消し・変更	受診場所 ()
乳がん検診	追加・取り消し・変更	都合の悪い曜日 (曜日) 受診場所 ()
子宮がん検診	追加・取り消し・変更	受診場所 ()
骨密度測定 (女性のみ)	追加・取り消し・変更	都合の悪い曜日 (曜日)

◆表1 町内指定医療機関

病院名	電話番号	住所
天野医院	95-9500	下粕河原田45番地3
おく内科医院	72-7023	桜が丘三丁目エスローマ高の原
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10
下里医院	72-1212	山田下川原22番地2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3
藤木医院	94-2006	祝園西一丁目24番地15
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1
古田診療所	93-2216	祝園門田8
山村医院	95-4863	精華台二丁目17番地10
山田内科クリニック	98-3660	精華台二丁目10番地94
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7

◆表2 巡回検診場所

実施日	実施場所	実施時間
6月7日(月)	精華台三丁目集会所前	午後3時5分〜3時30分
6月4日(金)	東畑集会所前	午後2時35分〜2時50分
	精華町コミュニティホール(光台)	午後1時30分〜2時15分
	桜が丘三丁目集会所前	午後3時5分〜4時15分
	桜が丘二丁目集会所前	午後3時5分〜3時30分
	乾谷集会所前	午後2時30分〜2時55分
	桜が丘一丁目集会所前	午後1時55分〜2時10分
	柘榴バス停	午後1時30分〜1時45分
6月3日(木)	北ノ堂集会所前	午後3時50分〜4時5分
	祝園駅東口(高田写真館前)	午後3時50分〜3時40分
	舟集会所前	午後2時50分〜3時15分
	菱田集会所前	午後2時10分〜2時35分
	僧坊集会所前	午後1時30分〜1時45分

特定健診・特定保健指導

健診を受けたことで満足せず、心身ともに健康な生活を送るために、継続して健診を受けましょう。

特定健診

特定健診では、メタボリックシンドロームの要因である「内臓脂肪の蓄積」をチェックし、自覚症状のない段階から生活習慣病の進行を食い止めることを目的としています。この「内臓脂肪」を減らすことで、高血圧や脂質異常症、糖尿病、心臓病、脳卒中になる危険性が低くなります。特定健診の検査項目は下表の通りです。

特定保健指導

特定健診の結果でメタボリックシンドロームの危険性が高い方には、危険度に合わせて保健指導を行い、生活習慣の改善を目指します。保健指導は、ただ健康情報が提供されるものではありません。「健康の大切さ」を知って、無理なくできる「健康づくり」の方法を自ら選び、実践していくものとなります。

特定健診検査項目

診 察	質問 (問診)	
	計 測	身 長
		体 重
		腹 囲
脂 質	診 察	
	血 圧	
	中性脂肪	
	HDL-コレステロール	
肝機能	LDL-コレステロール	
	GOT	
	GPT	
	γ-GTP	
代謝系	血糖値	
	ヘモグロビンA1c	
尿	蛋白	
	尿 糖	
血液一般	ヘマトクリット値	
	血色素量	
	赤血球数	
心機能	心電図	
その他	眼 底 (注)	

(注) 前年度結果の肥満判定・脂質・血圧・血糖すべてが「要指導」以上だった方のみ

申込方法・注意事項

申込期間4月23日まで（消印有効）

申込方法

- ◆12ページの健診申込書の希望する健診の左欄に○をつけ、精華町役場衛生課宛にご投函ください。健診の1週間前までに受診票を送付します。
- ※申し込んだにもかかわらず受診票が届かない場合はお手数ですが、衛生課にお問い合わせください。
- ◆「都合の悪い曜日」をご記入ください（記入欄があるもののみ）。
- ◆生活機能評価は64歳以下（昭和21年4月1日以降生まれ）の方は記入不要です。
- ◆受診日に住民票がない場合は、受診できません。

費用の徴収

- ◆一部負担金は健診受診時に納付してください。
- ◆がん検診／生活保護世帯と70歳以上（昭和16年3月31日以前生まれ）の方は無料です。
- ◆特定健診／生活保護世帯と75歳以上（昭和11年3月31日以前生まれ）の方は無料です。
- ◆生活保護を受けている世帯の方は必ず、お申し込みの際に衛生課へご連絡ください。

がん検診

- ◆肺がん・胃がん・乳がん検診は、妊娠中の方は受診できません。
- ◆胃がん検診／「役場」「人権センター」で特定健診を受診される方は、同じ日に受診していただきます。
- ◆乳がん検診／40歳以上の昭和・大正偶数年生まれの方で、昨年受診していない方は本年度、受診していただけます。
- ◆子宮がん・乳がん検診／受診場所を選択（申込書に○）してください。

生活機能評価

65歳以上の方の介護予防を目的にした健診です。3月中旬に対象者へ案内をお送りしています。お送りしたピンクの用紙、または健診申込書の「生活機能評価 基本チェックリスト」をご記入いただき、福祉課または衛生課へ返信してください。チェックリストの結果から生活機能検査が必要とされた方には、受診票を送付します。

個人情報

ご提供いただいた個人情報は、受診予定の医療機関や検査機関にお知らせします。健診結果やその後の精密検査結果は、今後の健診事業の充実に役立てるため、衛生課で管理しています。生活機能評価の結果は、福祉課・地域包括支援センターに伝え、介護保険事業に役立てます。あらかじめご了承ください。個人情報は、法令や条例により保護されています。

肝炎ウイルス検診

昭和45年3月31日以前生まれの方で、受診したことのない方は、衛生課にご相談ください。

健診申込書設置場所

町役場・図書館巡回バス・かしのき苑・むくのきセンター・精華町住民サービスコーナー
掲載／健康力レンダー・本誌

日時をご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

予防接種受けましょう

本年度の定期予防接種(個別接種)は次の通りです。

▶ 予防接種の種類

種 別	法律などで定められている接種対象者・接種期間・接種回数
破傷風・ジフテリア・百日せき(三種混合)	1 期初回：生後 3 ～90 カ月未満の方 20 日～56 日の間隔で 3 回接種 1 期追加：生後 3 ～90 カ月未満の方 1 期初回終了後、6 カ月以上の間隔を空けて 1 回接種
麻しん・風しん(MR)	1 期：生後 12 ～24 カ月未満の方 1 回接種 2 期：小学校就学前の方 本年度は平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの方 1 回接種 3 期：中学 1 年生に相当する方 本年度は平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの方 1 回接種 4 期：高校 3 年生に相当する方 本年度は、平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日生まれの方 1 回接種 ※ 2 ～ 4 期に該当する方は、4 月 1 日～来年 3 月 31 日に受けてください。
破傷風・ジフテリア(2 期) (二種混合)	11～13 歳未満の方 1 回接種

- ・日本脳炎の予防接種は積極的な勧奨はしていません。
- ※接種対象者で希望される方は、公費負担で接種できます。接種対象者については家族の健康カレンダーをご覧ください。勧奨を再開する場合は、本誌などでお知らせします。
- ・指定医療機関に必ず事前に電話連絡のうえ、接種を受けてください。
- ・予防接種を受ける際は、必ず母子健康手帳をお持ちください。
- ・接種費用は、無料です。
- ・診察時間などは直接、下記の指定医療機関にお問い合わせください。

指定医療機関(50音順)

医療機関名	電話番号	所在地
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23番地 6
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地
創愛クリニック	95-9171	精華台三丁目12番地 2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地 3
藤村医院	94-5770	祝園砂子田 2 番地 1
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目 6 番地 5
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地 7

ポリオ予防接種行います

ポリオの予防接種は、法律により生後 3 ～ 90 カ月(7 歳 6 カ月) 未満の間に、41 日以上の間隔を空けた 2 回の接種が定められています。特に、生後 3 ～ 18 カ月(1 歳 6 カ月) の間に接種することが勧められています。

本町では、春と秋に予防接種を無料で行っています。

生後 3 ～ 18 カ月で、接種を 2 回受けていないお子さんの保護者の方には個別通知を行っています。生後 90 カ月未満で接種がまだ 2 回終了していない方も、母子健康手帳をお持ちのうえ、実施期間中に保健センターへお越しください。

今春のポリオ予防接種は、次の通りです。

▼日時

4 月 19 日(月) ～ 23 日(金)
午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分

▼場所

精華町保健センター

○問い合わせ 衛生課 保健衛生係 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

難病患者へ生活支援

町では、難病患者の療養生活支援を目的として、難病患者へのホームヘルプサービス(注1)と難病患者日常生活用具の給付(注2)を行っています。

給付品目

便器・特殊マット・特殊寝台・特殊尿器・体位変換器・入浴補助用具・車いす・歩行支援用具・電気式たん吸引器・意思伝達装置・ネブライザー(吸入器)・移動用リフト・居宅生活動作補助用具・特殊便器・訓練用ベッド・自動消火器・動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)

対象者

いずれも次のすべての要件を満たす方が対象となります。
・日常生活を営むのに支障があり、介護などのサービスを提供を必要とする方
・厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業(注3)の対象疾患(130疾患)や関節リウマチの患者
・在宅で療養が可能な程度に病状が安定し、必要性が医師によって判断されている方

利用料金

いずれも前年度所得税により利用料金が異なりますので、詳しくは衛生課にお問い合わせください。

(注3)

厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患については、厚生労働省のホーム

(注2)

日常生活用具を給付すること、日常生活の便宜を図ります。

(注1)

難病患者などの福祉の増進のために、日常生活を営むことができるよう家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴などの介護や掃除などの家事サービスを提供します。

ページを参考にしてください。ただ、町役場衛生課または京都府山城南保健所にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

衛生課保健衛生係
(TEL 95-1905)
(FAX 95-3974)



5月5日(祝・水)・19日(水)、精華町内2カ所で献血を行います。

病気やけがで、輸血を必要とする方のために、献血にご協力ください。輸血での副作用を少なくするために、400ミリリットルの献血をお願いします。今回からは、昭和55年〜平成8年に1カ月未満の英国滞在歴のある方も、献血にご協力いただけることになりました。

日時

① 5月5日(祝・水) ② 19日(水)

場所

① アピタ精華台店駐車場 ② 精華町交流ホール(町役場2階)

持ち物

・献血手帳(お持ちの方のみ)
・本人を証明できるもの(運転免許証・健康保険証など)

その他

年齢・体重・比重検査などを行います。患者や献血者の安全性を確保するため、献血をお断りする場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ

衛生課保健衛生係
(TEL 95-1905)
(FAX 95-3974)

第134回 精華町歩こう会 ～幻の大仏鉄道コースパート2～

▶ 日時 5月23日(日)(小雨決行)
午前8時15分、JR祝園駅改札口前に集合
午後3時ごろ、JR奈良駅で解散予定

▶ 行き先 幻の大仏鉄道コース
(木津川市～奈良市＝約10km)

▶ 対象者 町内在住・在勤の方
▶ 持ち物 弁当・お茶・タオル・雨具など

▶ 参加費 200円(資料代など)

▶ その他
・事前の申し込みは不要です。
・雨天などによる中止の判断は、集合場所で決定します。

・交通費(片道180円)などの経費はご負担ください。
・開催要項はむくのきセンターに置いています。
・チャレンジカードをお忘れなく。初めての方には当日、配布します。

▶ 主催 精華町体育協会
▶ 後援 精華町教育委員会

問い合わせ

精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200・FAX 98-0118)

精華町国保病院 院長変わりました

精華町国民健康保険病院の院長が、4月から坂谷光則先生に変わりました。

坂谷院長は、3月まで独立行政法人国立病院機構近畿中央胸部疾患センターで院長を務めていた呼吸器学会の専門医です。今後、呼吸器関係の診療の充実が期待されます。

桑原前院長は引き続き、名誉院長として診療にあたっています。

精華町国保病院の診療科目

診療科目
一般内科、外科、皮膚科、整形外科

外科、歯科（一般歯科、矯正歯科、口腔外科、小児歯科）、血液透析

専門診

呼吸器科・じん肺、糖尿病、循環器科、リウマチ・膠原病、心療内科

※診療時間・曜日は、左記のところへお問い合わせください。

問い合わせ

精華町国保病院
(TEL 94-2076)
(FAX 93-2818)

里山をみんなであつくり

「せいか里山の会」では昨年4月から、東畑地区を活動拠点として、山林の下草刈りや散策路の整備など、いろいろな保全・利活用に取り組んでいます。会員の方をはじめ、このような活動に賛同いただける方を広く募集します。左記の総会にお越しください。

場所

精華町交流ホール（町役場2階）

内容

第1部／活動報告・計画
第2部／講演（京都府内での取り組み発表）

問い合わせ

せいか里山の会事務局（産業振興課内）
(TEL 95-1903)
(FAX 95-3973)

看護師・薬剤師を募集

精華町国保病院では、診療体制を充実するため看護師・薬剤師を募集しています。

- ▶ 形態 常勤・非常勤
- ▶ 勤務場所 精華町国保病院

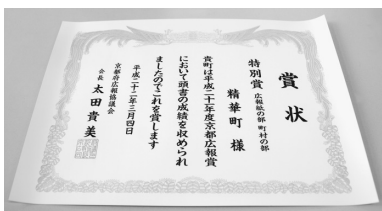
問い合わせ

精華町国保病院 人事担当
(TEL 94-2076・FAX 93-2818)



おかげさまで特別賞

京都府内の市町村が参加して行われる広報のコンクール「平成21年度京都広報賞」の表彰式が3月4日（木）、京都市内で行われ、本誌が広報紙の部で特別賞を受賞しました。これに、この機に、読みやすさ、誌面を指していきます。



ひろげよう リサイクルの輪

物品の有効利用をはかるため、再利用品の紹介をしています。産業振興課が窓口となりますが、交渉は直接、本人同士でしていただきます。

【ゆずります】

- 学習机（2台）
- 毛糸編み機

【ゆずってください】

- 星の光幼稚園男の子用制服（100cm以上）・靴（15cm以上）
- ベビーフェンス（幅80cm程度 3個）
- ポータブルミシン
- 三輪車（男の子用）

問い合わせ

産業振興課 商工振興係
(TEL 95-1903・FAX 95-3973)

近鉄新祝園駅 東口徒歩1分

なごみ司法書士事務所

〒619-0241 京都府相楽郡精華町大字祝園小学長塚17番地5
http://www.7-5-3.jp



こんな時にご相談ください

- ◎土地の名義変更をしたい
- ◎借金の整理をしたい
- ◎相続登記を考えている
- ◎会社を設立したい
- ◎成年後見制度について知りたい

★ひとりで悩まずご相談ください★

事前予約制／土日相談可／費用分割可
☎0774-93-3009 受付時間：平日9～18時

税務・会計・相続・贈与・会社設立・建設業許可可

http://www.fujiharakaikai.com/

藤原総合会計事務所



税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社会保険労務士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎ 0774-72-7711 (代) P有り

毎週日曜日に新聞折込して下さいます
快適住まいのリフォーム
Refine
パナソニックのリファインショップ

介護保険対象工事・太陽光発電・オール電化・バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修
火災報知器承ります
ネットで検索

リファイン京田辺

Refine 京田辺

京田辺市三山木初メ4 お問合せ
通話料無料 0120(806)200へ

小学生の 外来医療費

9月から助成へ

小学校全学年の外来医療費が今年9月1日(水)から、医療費助成の対象となります。『下図参照』。

現在助成の対象となっていないのは、就学前の乳幼児の外来医療費と、小学校を卒業するまでの児童の入院医療費です。今回はこの対象範囲が拡大されるものです。

これにより、小学生の外来医療費の自己負担額も1ヵ月1医療機関につき200円となります。京都府内の医療機関に通院した場合は、窓口で200円の自己負担額を支払うのみです。

京都府外の医療機関に通院した場合は、いったん医療保険の自己負担額を支払います。その後、町役場に申請すると、自己負担額の200円を超えた分が給付されることとなります(給付の対象は保険適用分のみ)。

今後は、3歳以上の就学前のお子さんに新しい受給者証

(ピンク色)を8月下旬に郵送する予定です。現在お持ちの受給者証と交換となります。小学生のお子さんには、8月初旬に受給者証交付申請書を

郵送します。申請後、新たに受給者証(ピンク色)を、同じく8月下旬に郵送する予定です。もう一方の受給者証(白色)はこれまで通り使用で

きます。
詳しい手続きなどについては、7月号でお知らせする予定です。

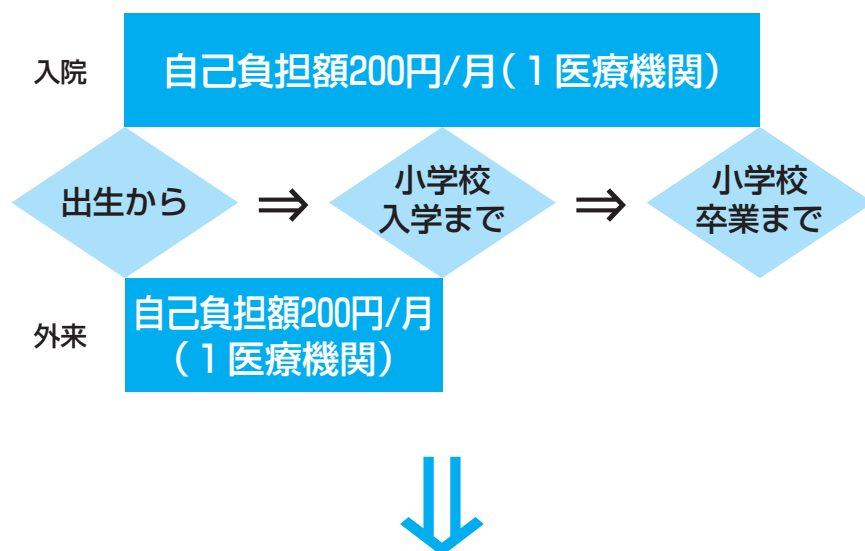
お問い合わせ

住民課年金医療係

(TEL) 95-11915
(FAX) 95-3974

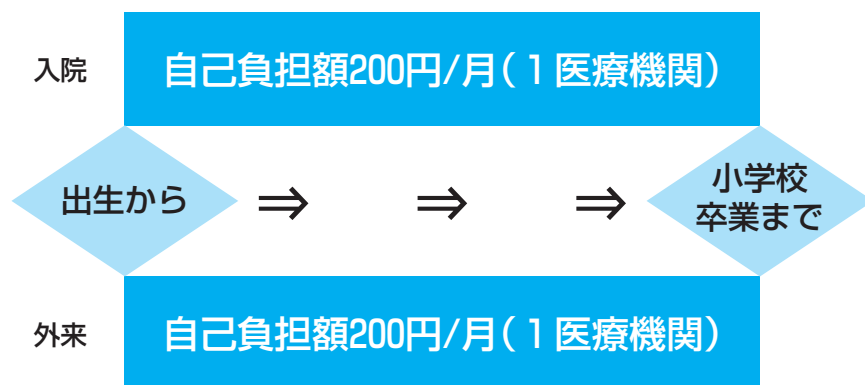
現行

外来医療費は就学前まで、入院医療費のみ小学校卒業まで助成対象



今年9月から

外来医療費、入院医療費ともに小学校卒業まで助成対象を拡大



内科・藤木医院

医師 藤木 新治

診療時間 精華町 JR 祝園駅北へ10m

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~19:00	△	△	△	○	○	△	△
18:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎ 0774-94-2006 午後は往診

各種ご宴会・ご婚礼に… KASUGANO-SO 春日野荘

〒630-8113 奈良市法蓮町757-2

TEL 0742-22-6021(代表)

http://www.kasugano-so.co.jp

無料送迎バスもご用意しております。
ご予約の際、お申し付けください。

土地・建物の調査 測量 表示に関する登記

中川登記測量事務所

土地家屋調査士・測量士
中川 真一

精華町菱田前川原16-1
近鉄狛田駅北側燦谷川沿い

TEL 94-3143

http://www.naka-jim.com

本年度の流れは……

後期高齢者医療保険料

本年度の京都府の後期高齢者医療保険料は、図の方法で決定されます。

ただし、次のように、保険料が軽減される場合があります。

- ・所得の低い世帯の方は、被保険者と世帯主の所得に応じて、均等割額が9割、8・5割、5割、2割軽減されます。
- ・基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方は、所得割額が半額になります。

本年度の後期高齢者医療保険料(一人あたり年間額・限度額50万円)

= [均等割額] + [所得割額]

[均等割額] = 4万4410円

[所得割額] = (総所得金額 - 基礎控除額33万円) × 8.68%

・後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険などの被扶養者であった方は、所得割額は不要で、均等割額が9割軽減されます。

4月または6月から年金からの支払い(特別徴収)になる方には、昨年度の所得により算定された保険料額による「仮徴収額決定通知書」が送付されますので、必ずご確認ください。

それ以降に、年金からの支払いとなる方・口座振替などによる支払い(普通徴収)となる方には、7月に保険料決定通知書が送付されます。既に年金から仮徴収されている方にも、本年度所得で本算定された保険料決定通知書が、改めて郵送されます。

保険料は、原則として年金からの支払いとなりますが「対象となる年金額が年額18万円未満の方」や「介護保険料と合わせた保険料額が対象となる年金額の2分の1を超え

る方」は、口座振替や納付書などでの支払いとなります。

年金からの支払いから、口座振替による支払いへの変更も可能ですので、変更を希望する場合は申請してください。

65歳～74歳の方の制度加入

65歳～74歳で一定の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度にはご希望により加入することがあります。加入や脱退は、いつでも可能です。

つまり、その年の後期高齢者医療保険料と国民健康保険料との比較などをしたうえで、加入・脱退をするかどうかの選択ができます。この場合、加入・脱退を申請した日から資格を取得(喪失)することになります。保険料は、加入された月分から納めることとなります(脱退した月分からは納める必要がありません)。

よって、加入・脱退をお考えの場合は、お早めにお届けいただく必要がありますので、

ご注意ください。

※後期高齢者医療制度は当分の間は継続されますが、今後新たな制度に移行します。

現在、国では新たな制度の具体的なあり方についての検討が進められており、今

年の夏ごろには基本的な骨格が取りまとめられる予定です。

お問い合わせ

住民課年金医療係

(TEL) 95-1915

(FAX) 95-3974

華工房 使用料

4月から時間単位に

精華町地域資源総合管理センター「^{はな}華工房」では4月から、各部屋の使用料の利用形態を変更しました。各部屋の使用料が、半日単位となっていたものを1時間単位に変更するものです。

階	使用場所	使用時間	使用日	金額(円)
1階	特産品研究開発室A	1時間	平日	400
			土・日	480
	特産品研究開発室B	1時間	平日	400
			土・日	480
2階	材料置場兼貯蔵庫	日・n		50
			日・樽	10
	研修室	1時間	平日	300
			土・日	360

特産品研究開発室利用時間：午前9時～午後5時
研修室利用時間：午前9時～午後10時
＜注＞町外の方は、上記金額の10割増となります。

○問い合わせ
産業振興課 農業振興係
(TEL) 95-1903・(FAX) 95-3973

仮徴収スタート

町・府民税の公的年金からの特別徴収

公的年金からの町・府民税（住民税）の特別徴収とは、公的年金の支払い者が、年金から年金所得にかかる町・府民税を引き落として、町に直接納入する制度です。4月からは、その仮徴収が始まります。今月号では、特別徴収の仮徴収と本徴収について、説明します。

仮徴収

上半期の年金支給月（4月・6月・8月）ごとに、前年度の下半期の特別徴収額の3分の1を徴収すること。

本徴収

下半期の年金支給月（10月・12月・翌2月）ごとに、年税額からその年度の上半期の特別徴収額を差し引いた額の3分の1を徴収すること。下図「年金特別徴収のモデルケース」。

特別徴収の対象者は、町・府民税の納税義務者のうち、65歳以上の公的年金の受給者（その年度の初日に老齢基礎年金などを受けている方）です。

老齢基礎年金などの給付額の

年額が18万円未満の場合や、その年度の特別徴収税額が老齢基礎年金などの給付額の年額を超える場合は、対象外です。

対象者のうち次の方は、下図の※の年金特別徴収の初年度になります。

・昭和19年4月3日～昭和20年4月2日生まれの方
・平成21年度中に、税額の変更があった場合や転入・転出などの理由で、特別徴収が中止になり、普通徴収へ変わった方

仮徴収の額は、21年6月にお送りした「平成21年度町・府民税納税通知書」の「5 来年度に公的年金から特別徴収する額及び徴収月」に記載していますので、ご確認ください。

22年4月1日現在65歳未満で、給与所得などにかかる平成22年度の町・府民税が給与所得から特別徴収される（予定の方）は、特に申し出がない限り、公的年金にかかる町・府民税も

年金特別徴収のモデルケース(年税額 6 万円の場合)

従来(単位：円)

※特別徴収の初年度

特別徴収開始の次年度

普通徴収	6月	15000	年税額の1/4を6・8月に普通徴収し、残りの税額が10・12・翌2月の年金から天引きされます。	普通徴収	6月	15000	前年の下半期の1/3ずつを仮徴収します。	特別徴収	仮徴収	4月	10000		
	8月	15000			8月	10000				6月	10000		
	10月	15000		特別徴収 (10月開始)	10月	10000			本徴収	10月	10000	8月	10000
	翌2月	15000			12月	10000				12月	10000	翌2月	10000

平成21年度 町民税 府民税 納税通知書

通知書番号
世帯識別

平成21年度の町・府民税額が下記の通り決定しましたので、地方税法第41条、第319条の2及び第321条の7の5の規定により通知します。

京都府
精華町
長
2513
2616.2617

京都府相楽郡精華町長 木村 要

本徴収

徴収月	特別徴収税額
平成21年10月	
平成21年12月	
平成22年2月	

公的年金の種類	支払者の名称

普通徴収の方法によって徴収する額については、上記2の各期別の納付額をそれぞれの納期に納めてください。
公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払いの際に、上記4の公的年金からその支払者が徴収します。
また、あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が下記5の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。
なお、あなたが昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、昨年度の通知書において通知した下記6の額を、特別徴収の方法によって徴収します。

仮徴収

徴収月	仮特別徴収税額
平成22年4月	
平成22年6月	
平成22年8月	

徴収月	仮特別徴収税額
平成21年4月	
平成21年6月	
平成21年8月	

★平成22年度の納税通知書は6月10日ごろに発送します。

併せて給与所得から特別徴収することになりました。該当される方で、公的年金にかかる町・府民税の普通徴収(自分で納付)を希望される場合は、4月30日(金)までに税務課住民税係までお

申し出ください。

○問い合わせ

税務課住民税係

(TEL) 95-1916

(FAX) 95-3974

ゴーヤーで涼しい夏を

12日から衛生課で種配布

冷房効果のあるゴーヤーの種を、町役場2階・衛生課で配布します。

住宅の壁近くやベランダなどで成長したゴーヤーは、日差しを避けたり、真夏の壁面温度の上昇を防いだりする効果があります。写真。

夏を涼しく過ごすために、皆さんも「みどりのカーテン」を作ってみませんか。

▲配布期間

4月12日(月)から

午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除きます。

▲場所

町役場2階・衛生課

▲配布数

先着200世帯

▲配布内容

・ゴーヤーの種約10粒

・育成パンフレット

※数に限りがありますので、なくなつた場合は、ご了承ください。

作り方講座も開催

このほか、精華町環境ネットワーク会議では「みどりのカーテン」の作り方講座を開催します。参加者には、みどりのカーテンに使用するネット・堆肥3kgをお渡しします。

4月27日(火)
午後1時30分から

▲日時

町役場1階101会議室

▲場所

先着50人

▲定員

先着50人



▲参加費

無料

▲後援

精華町シルバー人材センター

○問い合わせ

衛生課環境公害係

(TEL) 95-1905

(FAX) 95-3974

まずは、

お気軽にお電話を

法的トラブル

法テラス京都(日本司法支援センター)京都地方事務所では、法的トラブルのための業務を行っています。

内容に応じて、最も適切な関係機関などを紹介したり、法制度に関する情報を提供したりしています。このほか、経済的に余裕がない方(注)への無料法律相談や、弁護士・司法書士の費用の立て替えなども行っています。

(注) 一定の要件があります。

○問い合わせ

◆法テラス

(TEL) 050-3383-5

433/平日午前9時～

正午・午後1時～4時

◆コールセンター

(TEL) 0570-078-3

74/平日午前9時～午

後9時・土曜日午前9時

(午後5時)

広告

介護付有料老人ホーム(入居時要支援・要介護)

エスティームライフ学園前

(社)全国有料老人ホーム協会会員

所在地/〒631-0042 奈良市大倭町1番35号

近鉄奈良線「学園前」駅下車、南出口から約2km、赤膚山・若草台行きバスで「奈良国際ゴルフ場前」下車約70m(徒歩1分)

お問合わせは

<受付時間:9:00~17:00>

0120(4165)60

●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居住の権利形態/利用方式●利用料の支払い方式/選択方式●入居時の要件/入居時要支援・要介護●介護保険/奈良県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)●介護居室区分/全室個室●一般型特定施設である有料老人ホームの介護にかかわる職員体制/1.5:1以上

Design Your Energy 夢ある明日を

大阪ガス GROUP

事業主体/株式会社アクティブライフ
(大阪ガスグループ77.8%出資)
(株)アクティブライフは高齢者への質の高いサービスを通して、真に豊かで、安心な社会の実現に貢献します。

介護が必要な方へ

認知症や寝たきりになられても、その方らしい生活が出来るよう大切に世話をさせていただきます。

エスティームライフ学園前外観写真▶
土地/賃借 建物/自己所有



奈良県有料老人ホーム設置運営指導指針による
類型および表示事項

セミナー&見学会

日時▶4月25日(月)10:30~13:30

①食事②当施設の送迎③近鉄電車奈良線

テーマ 高齢者専用施設・住宅の種類とサービスについて

事前予約制・参加無料 右記フリーダイヤル
でお申込みください

あなたも参加しませんか

精神障害者向けグループワーク

町内在住の精神障害者の方向けのグループワークを毎月第2・第4金曜日、かしのき苑で行っています。

活動は、茶話会やカラオケ、調理、スポーツなど、利用者の希望を聞きながらプログラムを設定しています。

見学は随時受け付けています。お気軽に参加してください。

日 時

毎月第2・第4金曜日 午後1時～3時

場 所

かしのき苑 1階 交流広間 ほか

対 象 者

町内在住で、精神に障害のある方

参 加 費

1回200円(初回の見学時は無料)

○申し込み・問い合わせ

◆共同作業所ヒュッテ 担当：藤澤
(TEL 98-3460)

◆精華町役場 福祉課 社会福祉係
(TEL 95-1904・FAX 95-3974)

利用しやすくなりました

自立支援法障害福祉サービス・補装具

20歳以上の障害者で町民税が非課税となっている世帯は今月から、原則として利用者負担金がなくなりしました。

在宅で通所などのサービスを利用する18・19歳の方も同様に、非課税世帯の方は負担金が無料となります。そのほかの利用者負担金の算定は表の通りです。

この利用者負担金見直しによって、現在お持ちの障害福祉サービス受給者証の再交付の必要があります。現在受給者証の交付を受け

○問い合わせ

福祉課社会福祉係

(TEL 95-1904)

(FAX 95-3974)

【在宅障害福祉サービス】

所得区分	負担上限月額
生活保護世帯	0円
低所得(非課税世帯)	0円
一般1〔町民税所得割額が16万円(障害児)・20歳未満の施設入所者は28万円)未満の方	4600円
在宅で生活する障害児(注1)	
在宅で生活する障害者(注2)	9300円
20歳未満の施設入所者	
一般2(一般1以外の方)	3万7200円

(注1) 加齢児を除きます。(注2) 加齢児を含みます。

みんなで環境を守るプラン作り

行政・住民・事業者・各種団体が協働して環境政策の方向性を示す「精華町環境基本計画(案)」の策定にご協力いただける方を募集します。

「大量生産・大量消費・大量廃棄」と「簡単便利で使い捨て」が当たり前の時代、環境問題は自然破壊、ごみ問題、自動車公害などの都市生活型公害や、地球温暖化・オゾン層破壊などの地球規模の環境問題までさまざまです。

精華町でも市街地が広がり、農地の減少や人口の増加・密集化が進みました。その結果、廃棄物が増加し、生活排水などによって川も汚れ、荒廃の一途をたどっている里山もあります。

こういった地域規模の環境問題は、地球規模での環境問題と併せて、保全と創造が求められています。

皆さんも一緒に精華町の環境について考えてみませんか。

募集人員

男女5人ずつ(応募多数の場合は、選考により決定)

任期

「精華町環境基本計画(案)」が完成するまで

会議の開催回数

約3～4回

対象者

・町内在住で、20歳以上の方
・町内で環境活動に参加している方
・参加したことのある方

・精華町の環境に関心があり、より良い精華町を築くための意欲のある方

申込期間

4月20日(火)午後5時まで(必着)

申込方法

任意の用紙に住所・氏名(フリガナ)・生年月日・町内居住年数・職業・電話番号・Eメールアドレス(ある場合)・作文(環境への思いを200字以上)を直接、または郵送、ファクス・Eメールで左記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

〒619-0285 (個別番号)

精華町役場衛生課環境公害係

(TEL 95-1905)

(FAX 95-3974)

(Eメール)

eisei@town.seika.kyoto.jp)

安心のお手伝い

共立電業株式会社

- 各種電気設備工事
- 冷暖房設備
- 電気機械器具販売

お気軽に電話下さい
精華町 祝園神木段9
TEL(0774)94-5502 FAX(0774)94-3524